

令和元年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和元年9月11日（水曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君
秘 書 公 室 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	生井 俊一君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長 兼 都 市 建 設 課 長	木村 和則君	総 務 課 長	生井 好雄君
消防交通課長	宮本 克典君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 斉君
福 祉 課 長	川村 俊之君	産業振興課長	飯岡 勝利君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君	教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君
総務課補佐	中川 貴志君	財務課補佐	倉持 浩幸君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男  
係 長 山中 昌之

主査兼係長 鈴木 佳奈

---

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。  
す。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、  
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第3号）

令和元年9月11日（水）午前9時開議

#### 日程第1 通告による一般質問

---

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨  
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申  
し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮  
影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げま  
す。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご  
了承願います。

ここで脱衣を許可します。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、増田光利議員の質問を許します。

1番、増田光利議員。

(1番 増田光利君登壇)

1番(増田光利君) 改めまして、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問いたします。

大きくは3点について質問します。初めに、八千代町内の橋梁の整備点検について伺います。以前私は、八千代町管内の橋梁の点検の必要性について、産業建設常任委員会で提言しました。それに関連した内容です。今年の6月10日、飯田智男県会議員から、八千代町高野地区にある新天神橋が東日本大震災の影響と見られる亀裂が発見され、改修工事が必要になった旨の報告がありました。この新天神橋の場所は、役場から北に向かっていきますと125号線にぶつかります。そこを右折して下妻方面に進むとすぐにある橋が新天神橋です。この改修工事を本年度県予算で4,000万円を組み込んで実施されることが決定したとの連絡がありました。これは、飯田県会議員のお骨折りで実現したものです。その発端は、それに先立つ今年1月に、新天神橋北側にかかる歩道部分の段差がきつい状況であることを説明し、一緒に現地視察していただきました。そこで、段差角度を緩くするよう改善提案を私から飯田県会議員に依頼しました。この件は、前から住民の要望があったためです。高校生など通行量も多く、危険なので改善してほしいという意見でした。私も障害者用のシニアカーでも通行可能に解消してもらいたいと要望いたしました。これも県予算でスロープをなだらかに改修していただいた経過がありました。そのときに点検した結果、橋の亀裂が発見されたようです。

この例のように、震災後数年たっているにもかかわらず、改修の必要が発見されたことを示しています。これを他山の石として、八千代町管内の橋梁の点検を急いでいただきたいと思います。橋梁点検の予算は、ここ数年2,800万円から5,000万円以上と高額予算が組んであることを承知しています。

八千代町における現存の橋梁の管理はどのような基準で行っているのか、伺います。

また、年代別、主要道路における橋梁点検結果はどのようになっているのか、伺います。

次に、外国人児童生徒等の現状と課題について質問します。八千代町でも小中学校で外国人児童生徒が散見されるようになりました。文科省資料では、近年、公立学校における外国籍児童数については7万人で推移している。そのうち、1万6,000人以上が学校

に行っているか確認できていないという。そのため、文部科学省は、来年度、不就学児童外国人の初の全国実態調査に乗り出す方針です。加えて、4月の改正入管法施行で、外国籍児童の増加がさらに予想されます。就学機会の確保を徹底する必要があるからです。日本人の場合、保護者は憲法で子どもに教育を受けさせる就学義務を負いますが、外国籍の保護者は対象外になっています。受け入れるかどうかは自治体に委ねられていて、就学義務がないことを理由に、事実上放棄したままの自治体もあるようです。八千代町では、このような日本に住民登録している義務教育年齢の不就学外国人の児童生徒はいるのでしょうか。

続いて、町立小中学校に在籍する児童生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童生徒についてどのような支援を考えているのか伺います。

そのような例で、私ごとで恐縮ですが、以前私が勤務していた会社で外国籍の社員が結婚し、子どもをもうけました。その子が就学する時期になっても、外国語なわけですが、外国語も日本語も理解が不十分で、保護者は悩んだ末、帰国せざるを得ませんでした。この例を見るまでもなく、対象として初期の日本語指導を行う必要があります。八千代町では日本語習得の支援にどのように取り組んでいるのか、伺います。

次に、中高年のひきこもり問題について質問します。本年度3月に、内閣府生活状況に関する調査による中高年のひきこもりの推計結果が公表されました。40歳から64歳のひきこもり状態の人は全国に61.3万人、15歳から39歳のひきこもり者の推計54万1,000人、これは15年調査の結果です。それを上回っており、ひきこもり者の高齢化とひきこもりの長期化が注目されることになりました。アンケート調査の中で、ひきこもり状態になったきっかけの理由として、退職したこと、人間関係がうまくいかなかったこと、病気、職場になじめなかったことなどが上位に挙げられています。社会で居場所を失った理由も、家庭環境もさまざまなひきこもり。80代の親とひきこもり状態の50代の子が同居する世帯の孤立化、困窮化に伴うさまざまな問題。いわゆる7040問題、8050問題は深刻さを増していると言われています。ひきこもりになると、経済的に親に依存。親が要介護になったり、貯蓄が底をついたりすれば、親子共倒れに陥る危険性が高まります。さらに、親が亡くなると、子が社会にほうり出される。支援組織の欠如により、困窮化で社会問題化すると連鎖していきます。国の調査では、広義のひきこもりを、近所のコンビニや趣味に関する用事を除き、6カ月以上連続して外出しない状態が続くことなどと定

義しております。実際に私も数年前に親世代からひきこもりの子の問題について相談を受け、対処しました。プライバシーの問題もあり、詳細は公表できませんが、各地域保健所などの相談窓口へつなぐことさえ実現できていません。本人の意向、家庭環境の事情等複雑に絡むため、時間も専門知識も必要です。専門職でないと解決は難しい面があります。

八千代町では、ひきこもりの実態をどのように把握していますか。

自治体では生活困窮者自立支援制度の相談窓口がありますが、具体的な支援活動はどのように取り組まれていますか。

相談窓口の周知対策はどのように取り組んでいるのか、伺います。

以上で質問を終わります。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、(1)、八千代町における現存の橋梁の管理はどのような基準で行っているのかについてでございますが、当町では橋梁の安全、安心を持続的に確保していくため、計画的な管理を行うことによって、維持管理費の縮減や平準化を目指し、平成25年度に八千代町橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。その後、国土交通省により、山梨県笹子トンネル天井板崩落事故をきっかけとした平成25年度の道路法一部改正及び平成26年度には道路橋定期点検要領が示され、橋の長さが2メートル以上の管理橋梁について、近接目視による点検が義務化されました。

このように、維持管理を取り巻く環境は年々変化しておりまして、その変化に柔軟に対応するため、昨年度より八千代町橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行いまして、本年度中には終了いたします。

対象橋梁につきましては、橋の長さが15メートル以上のものが19橋、15メートル未満のものが129橋、全部で148橋となります。これらの橋梁につきましては、昨年度までに点検を実施しており、本年度より2巡目の点検に入ります。

また、維持管理につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に沿いながら、点検による健全度を示す区分により、国庫補助金を活用しながら修繕工事を進めております。現在までに修繕工事を行った橋梁につきましては、兵庫地内の山川にかかる山川モデル橋及び

簗子橋、平塚地内の東仁連川にかかる天王橋、同じく平塚地内の飯沼川にかかる中堀第2橋でありまして、本年度は仁江戸地内の山川にかかりますほとと橋の修繕工事を予定しております。これらの橋梁につきましては、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態であるレベル3の点検結果を受けて修繕するものでございます。

続きまして、(2)、年代別、主要道路におきます橋梁点検結果はどのようになっているのかについてお答えいたします。点検実施につきましては、先ほど答弁したとおり、現在2巡目の点検を開始したところであり、点検の結果で橋梁ごとに健全度が示されます。健全度の区分につきましては、レベル1からレベル4までの4段階でございまして、レベル1が構造物の機能に支障が生じていない状態、レベル2が、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態、レベル3が、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態、レベル4が、構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態となります。昨年度までに行った点検結果につきましては、レベル1が26橋、レベル2が115橋、レベル3が7橋であり、レベル4の判定を受けた橋梁はありませんでした。レベル3判定を受けた橋梁のうち、本年度までに修繕を終えるものを除いた橋梁につきましては、平塚地内の3022橋、若地内の2039橋、栗山地内の2052橋、平塚地内の3040橋、これら4橋につきましては、いずれも水路にかかるものでございます。そして、太田地内の山川にかかります愛宕橋、以上5橋がレベル3となります。大変古い橋梁も含めまして点検を行っているため、建設年度が不明な橋梁も多く、年代別に判定結果を出すことはできませんが、構造や損傷ぐあいから、大多数のものが1960年代から1970年代につくられたものではないかと考えられます。なお、主要道路におきまして、レベル3以上の判定が出ている橋梁は現在ございません。

今後におきましても、長寿命化計画に沿いながら、橋梁定期点検を続け、安全、安心を持続的に確保していくため、計画的な管理を行ってまいります。

ご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

大きな3番目、中高年のひきこもり問題について、(1)、八千代町におけるひきこもりの実態はどのように把握しているのかでございますが、ひきこもりにつきましては、厚生労働省の定義では、仕事や学校に行かず、かつ家庭以外の人と交流をほとんどせず、6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態とされております。ひきこもりの状態については、社会的ひきこもりに加え、精神疾患や発達障害等が関係する場合がございます。ひきこもりになった要因としましては、不登校や失業または離職といったものが大きな要因となっております。国の推計では、ひきこもりの数は54万人となっておりますが、これは39歳以下の数字で、40歳以上の実態はよくわかっておりません。しかし、全国の幾つかの自治体が独自に行った調査結果から推計しますと、潜在するひきこもりを含め100万人近くいるのではないかという見方もあるようでございます。かつて若者の問題として注目されてきたひきこもりですが、現在ではひきこもりの長期化、高齢化が深刻化してきており、これは全国的な傾向となっているようでございます。

本町における実態でございますが、平成28年度に県で実施したひきこもりに関する実態調査において、八千代町では7件のひきこもりの方が確認されております。平成30年度は、町への直接的な相談はありませんでしたが、間接的に5件のひきこもりを把握しております。また、常総保健所において1人の方が相談をされております。本年度は現在までに、健康増進課において1件、常総保健所において1件の方の相談を受けております。

なお、中高年のひきこもりについてのご質問でございますが、年齢につきましては不明でございます。

八千代町独自のひきこもりの実態調査の実施でございますが、調査の性質上、全世帯を対象に行う必要がありますが、県の実態調査の結果から考察いたしますと、家族がひきこもりであることを隠す傾向があり、実際の該当者は把握し切れていないのが現状であることや、プライバシー等の問題もあり、実施は難しいものと思っております。

次に、(2)、生活困窮者自立支援制度の相談窓口の具体的な支援活動の取り組み状況についてでございますが、この支援制度は、本町の場合は県が行っておりまして、相談窓口は境町にあります県西県民センター境分室となっております。取り組みといたしましては、失業等で住居を失うおそれのある方に対する住居確保資金の支給事業、就労が困難な方に対し、基礎能力の習得や就労体験などを提供する就労準備支援事業、相談者の家計管理を支援し、滞納の解消や債務整理を支援する家計改善支援事業等があります。

町といたしましては、福祉課等の関係課におきまして、ご本人やご家族の方などから相談があった場合は、直ちに県西県民センターと連絡をとり合い、専門の支援相談員を役場に派遣していただきまして、相談者との面談を実施していただき、状況に応じましてハローワーク等他の関係機関と連携を図り、一人一人の状況に応じた適切な支援に努めているところでございます。

次に、(3)、相談窓口の周知対策の取り組みについてでございますが、県におきましては、チラシの作成や県ホームページへの掲載を行っております。町におきましては、本年4月に配布させていただきました「福祉ガイドブック」に掲載しているところでございます。

また、相談窓口といたしまして、福祉課等の関係課におきまして、ご本人やご家族の方などからご相談をお受けした場合には、状況に応じまして保健師等の専門職員の戸別訪問や保健所、カウンセラーによる面接など関係機関と連携をしまして、適切な支援に努めているところでございます。

今後とも、町広報紙や町ホームページ等を活用いたしまして住民への周知を図りますとともに、住民の利便性を第一に考えまして、よりきめ細やかで丁寧な相談体制の充実を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

現在、グローバル化が進みまして、本県においても外国人労働者の増加に伴いまして、外国籍の児童生徒の受け入れ数もふえてきているところであります。特に県西地区では非常に人数も多くなりまして、常総市が県で2位で356人、古河市が県の第4位、それから下妻市が5位と。県全体を見ますと、県南、そして県西地区に集中しております。多言語化、そして多国籍化が進んでいるのが現状であります。

増田議員の住民登録している義務教育年齢の不就学外国人の児童生徒の実態についてであります。本町においては、住民登録している義務教育年齢の外国人生徒については28名おります。外国籍の児童生徒は、議員がおっしゃるように、就学の義務はありませんが、現在6名が不就学外国人児童生徒に当たります。国籍については、スリランカ、



ネパール、バングラデシュです。年齢的には、中学生が1名、小学生が5名になります。

次に、日本語の理解が不十分な小中学生児童に対する日本語習得の支援対策ということですが、本町では現在小中学校に在籍する外国籍の児童生徒は22名おります。学校種別に見ますと、小学校が14名、中学校が8名になります。国籍別に見ますと、フィリピンが10名、その他スリランカ、モンゴル、ブラジル、ペルー、ボリビア、ベトナム、中国といった他国籍にわたっております。これらの児童生徒の日本語の理解状況について各在籍校の調査によりますと、理解できるが36%、まあまあ理解できるが41%、余り理解できない、18%、理解できないが5%であります。約77%の児童生徒は大体理解できるということになります。

このような状況の中で日本語の理解が不十分な児童生徒に対しての支援でございますが、学校の日本語習得のための支援については、中結城小学校においては平成26年4月1日から日本語指導教室を設置いたしまして、専門的に外国人児童等の日本語指導の支援に当たっています。現在9名の外国籍児童が通級しております。主な支援内容としては、日本語の理解と活用が不十分である外国人児童に対しまして、生活で使用する日本語を中心にした授業を行っております。生活上の言葉の問題、それからコミュニケーションを図ること、こういったことを通しまして、学校生活に適用できるように支援をしております。日本語指導教室のないその他の学校においては、それぞれの学校において、授業における支援と併せて学校生活における支援の両面において支援をしております。授業において支援が必要とされる、余りできない、もしくはできない児童生徒については、担任はもちろんですが、特別支援学級の教員、チーム・ティーチングを担当している教員等が教室で個別に支援をしております。

また、授業以外の生活上においては、登下校の指導、給食指導、休み時間の指導など生活習慣の違いに留意しながら支援を行っております。また、外国人児童生徒のコミュニケーションやストレスを考慮しながら、異学年での交流を積極的に促したり、日本語ボードや英語での会話を活用しながら進めている学校もあります。

今後さらに外国人児童生徒の増加が予想されるところであります。県のいばらきグローバル化推進計画、それから帰国・外国人児童生徒等ハンドブックなどが出されていますが、こういった県の取り組みをさらに活用しながら、外国人児童生徒も安心して、そして安全な居心地のよい学校づくりを目指した対応に心がけていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

1番（増田光利君） ありません。

議長（上野政男君） 以上で1番、増田光利議員の質問を終わります。

次に、9番、大久保武議員の質問を許します。

9番、大久保武議員。

（9番 大久保 武君登壇）

9番（大久保 武君） ただいま議長の許可が出ましたので、通告いたしました一級町道8号線及び一級町道14号線の道路改良工事の進捗状況について質問させていただきます。

一級町道8号線は、若地内を通る県道結城坂東線から東蒨田地内、栗山地内を抜けて、筑波サーキット南側交差点へ通ずる約3.8キロメートルの道路でありまして、町のほぼ中央部から南東へ抜ける主要な幹線道路として位置づけされています。西側方面には、一級町道12号線から広域農道へと接続され、さらには古河市の名崎工業団地や筑西幹線道路へと通ずる道路となり、南側方面は、下妻市、常総市へと通ずる道路となりまして、町の産業発展に大変重要な道路となっております。現況の道路を見ますと、幅員も2.7メートル程度と狭く、栗山地内では自動車がすれ違いすることもできない区間がありますので、地元の住民からは一日も早く工事に着手していただきたいとの声が多く聞かれている路線でございます。

次に、一級町道14号線ではありますが、東蒨田地内を通る一級町道8号線の起点から栗山生活改善センターの西側を通り、尾崎地内の県道結城坂東線の賀登屋スタンドへと通ずる約2キロメートルの道路になります。安静地区の東西を連結する連絡道として利用しております。この整備事業については、平成16年2月26日付で八千代町長宛てに道路拡幅改良工事の要望書が、栗山行政区長、尾崎行政区長並びに関係地権者の方々より提出されました。その後、道路線形説明会が開催されておりますが、休止状態が続いている中、地元からは早い道路整備の期待が高まっております。

そこで、産業建設部長と町長に、一級町道8号線及び一級町道14号線の事業の進捗状況と今後の見通しについて答弁をいただきたいと思っております。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 議席番号9番、大久保武議員の通告によります一般質問にお答えいたします。

まず、一級町道8号線でございますが、八千代町総合計画の中で広域交通網の整備路線として位置づけられている主要な幹線道路であり、若地内の主要地方道結城坂東線から新筑波変電所の西側を通り、東落田地内から栗山地内を抜け、筑波サーキットまでの3,817メートルの幹線道路でありまして、町の幹線道路を経由して、西側方面は古河市、南側方面は下妻市、常総市への広域的な交通ネットワークの確保を目的に整備される路線でございます。

第1期工事区間としまして、若地内の県道結城坂東線、仲内板金から東落田地内の県道つくば古河線、セブンイレブン東落田店南側までの延長2,280メートルが平成26年4月に開通の運びとなりました。今回の整備区間となります第2期工事区間は、東落田地内の県道つくば古河線の交差点からつくばサーキット南側交差点までの延長1,537メートルの区間となり、事業整備区間が長いことから、短期間で事業効果を上げるため、事業整備区間を2工区に分割しまして、道路改良整備事業を推進する計画でございます。

事業経過でございますが、平成30年5月には地元説明会を開催いたしまして、12月には第1工区420メートル程度の境界確認作業を行っております。本年度の事業といたしまして、昨年度の区間におきまして、現地と測量図との相違が生じた箇所がありましたので、地図の訂正を行う作業と、昨年からの続きとなります第1工区325メートル程度の境界確認作業の準備をしております。

道路改良整備事業の完了までの実施計画でございますが、令和2年度からは国補事業の採択を受けまして、道路改良工事に必要となる用地取得に伴う用地測量業務を実施したいと考えております。令和3年度も引き続き用地測量業務を進めるとともに、不動産鑑定評価業務を実施いたしまして、家屋並びに工作物等の物件移転調査を実施した上で、補償額の算定業務を実施したいと考えております。これらの業務委託の成果品により用地交渉を行いまして、令和5年度から道路改良工事に着工し、8年後の令和12年度に工事完了の予定でございます。関係地権者のご理解、ご協力をいただきまして、短期間での用地取得に努め、早期の工事着工を目指すとともに、早期の供用開始に向けて事業を推進してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして、一級町道14号線でございますが、栗山地内の一級町道8号線から起点となる道路でありまして、栗山地区、尾崎地区を通り、県道主要地方道結城坂東線に接続

し、さらに尾崎地区、芦ヶ谷地区の幹線道路であります二級町道11号線に接続いたします。安静地区の東西を連結する連絡道として重要な道路であると認識しております。この道路整備事業につきましては、平成16年2月26日付で八千代町長宛てに道路拡幅改良工事の要望書が栗山、尾崎両行政区正副区長及び関係地権者の方々より提出されております。

これまでの事業経過を申し上げますと、平成16年8月に関係地権者の方々に対して道路改良工事計画説明会を開き、11月には道路現況を把握するための平面測量及び路線測量を実施いたしました。さらに、平成17年3月に関係地権者の方々に対しまして道路線形説明会を開催したところでございます。その後、栗山地区におきまして集中豪雨がございまして、水害が発生したことから、畑地帯総合整備事業栗山地区が計画立案されましたので、畑地帯総合整備事業と一体的に道路を建設するべく事業を推進してまいりましたが、畑地帯総合整備事業が計画中止となりましたので、道路整備事業におきましても休止をしておりました。平成27年11月25日付で栗山行政区正副区長及び関係地権者の方々の道路拡幅工事におきます用地買収同意書を添付の上、再度要望書が提出されております。このことによりまして、平成28年度に県道結城坂東線の交差点付近の路線測量を実施いたしまして、平成29年度には道路改良工事計画の原案となります道路詳細設計を実施いたしました。平成30年度につきましては、県道結城坂東線と接続する交差点協議の打ち合わせを地元下妻警察署及び茨城県警と行ってきましたが、本年度につきましては事業予算は見送りとなっております。

今後、一級町道14号線を事業推進するに当たりまして、一級町道8号線からの起点となるため、関連する8号線の進捗状況を見ながら、地元説明会や事業着手のタイミングを見きわめていきたいと考えております。

また、事業着手にはいましばらく時間を要する中、現況道路の損傷が著しい部分もございまして、定期的に道路パトロールを実施いたしまして、道路管理に必要な情報収集、現場確認に努め、その都度舗装補修、舗装打ちかえ等の復旧工事を施工いたしまして、通行車両、歩行者等の交通の安全確保のため、常時良好な状態に維持すべく努力してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号9番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えいたします。

一級町道8号線道路改良工事計画の進捗状況について並びに一級町道14号線道路改良工事計画の推進状況についてのご質問であります。私の公約でありますまちづくりプロジェクトに掲げます「いつまでも暮らしたいまち」の一つといたしまして、基幹道路の整備の早期実現がございました。

一級町道8号線は、一級町道12号線を経て、古河市へ、また町内を南北方向に縦断する主要地方道結城坂東線並びに主要地方道つくば古河線に接続する重要な幹線道路であります。東蒔田地内から栗山地内への第2工区の道路改良工事の整備がなされれば、さらに下妻市を経て常総市方面への連絡道として、広域的な道路網の形成に寄与できるものであると認識をしております。

また、当町では現在、根ノ谷地内の八千代工業団地に企業誘致を進めているところでありますので、一級町道8号線は安定した物流経路を確立するという観点からも、企業が進出する重要な選択要件として位置づけられる路線となります。

一方、一級町道14号線は、安静地区を東西に結ぶ連絡道として、地元の方々のみならず、生活道路としての重要な路線として利用されております。この路線におきましても、栗山地内の一級町道8号線が起点となる路線でございます。先ほど産業建設部長が答弁いたしました。まずは一級町道8号線の幹線道路の整備を最優先といたしまして、進捗状況を見きわめた段階で事業に着手したい考えでございます。2路線ともに全線開通することにより、日常的な利便性の向上のみならず、人、物の流れが円滑となり、当町の経済活動、広域的連携の活性化、企業誘致推進に必要な道路でありますので、予算を確保した上で、早期の供用開始に向けて努めてまいります。

今後とも、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁といたします。  
議長（上野政男君） 再質問ありますか。

9番、大久保武議員。

9番（大久保 武君） 地元住民からの道路整備の期待が非常に高まっておりますので、一日も早く工事に着手していただきますよう要望いたします。質問を終わります。

議長（上野政男君） 以上で9番、大久保武議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

（午前 9時48分）

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時01分）

---

議長（上野政男君） 次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可がありましたので、通告しておいた件について一般質問を行います。

その前に、つい先ごろ平塚地内において凶悪な事件が発生しまして、1人が亡くなり、1人の方が重傷で入院中とのことであります。亡くなられた方に心よりご冥福をお祈りいたします。また、入院中の方も一日も早く回復されることを望んでおります。

関連しておりますので、きょうは町内の防犯対策についてということでございます。1つ目に、防犯灯の設置、2つ目の防犯カメラ、一応関連しておりますので、これは連携して使用したらいいのではないかというふうに思います。まず、安心、安全で住みよいまちづくりのためにも町内の防犯対策が必要であると思います。

1つ目として、防犯灯の設置ということで、町長の公約の一つでもありますし、来年度より町内にLEDの防犯灯を取りつけるとのことでございますが、その中で現在使用している蛍光灯の防犯灯も全て交換をしていただけるのか。新しいのも含めて約何台ぐらい取りつけるのか。また、防犯灯の電気料金は町で払っていただけるのか、そこら辺を質問いたしたく思います。

また、もう一つ、下妻市や古河市もLEDの防犯灯を取りつけて、これはリース会社で設置されたというふうに聞いておりますので、当町もリース会社を利用して取りつけるのかどうかを尋ねます。また、その場合、全体の予算はどのくらいかかるのか、わかればお願いしたいというふうに思います。

続いて、防犯カメラの設置について、防犯を未然に予防する有効な手段の一つとして防犯カメラがあります。当町の防犯カメラの設置台数は、何回も聞いておりますので、19台だというふうに聞いております。多くは役場の施設、その他は125号線2カ所、あるいは水口の交差点というところに設置されているというふうに思います。今年度中には駒城橋西、今里の橋の西の設置というふうに予定を聞いておりますが、これらの場所で

は町内の防犯対策としては不十分であるというふうに思います。取り付け台数が全然足りないというふうに思いますので、町内全体で考え、各行政区も対象に、台数を多く取りつけることはできないか、お尋ねを申し上げます。

以上です。再質問をいたしますので、答弁のほどよろしくお願いします。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 生井俊一君登壇）

総務部長（生井俊一君） 議席番号12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、当町における道路防犯灯などの街路灯の現状でございますが、行政区の要望に基づき消防交通課で設置したものが約1,000基、教育委員会で通学路防犯灯として整備したものが約400基、その他公園や道路の安全管理のために設置しているもの、行政区独自に設置しているもの等を含めると約1,500基程度あるものと思われまます。そのうち、LEDタイプのものが約5%程度と予想をしております。残りははまだ蛍光灯やナトリウム灯などであると思われまます。管理につきましても、行政区、町防犯担当部局、道路担当部局、教育委員会などさまざま、全体としてどこに幾つ設置してあるのか正確に把握できていない状況であります。町長の公約にもありますとおり、町としましては、町内全域において既存の防犯灯のLED化を進めるとともに、未設置箇所において防犯灯の増設を行い、管理システムを導入することにより、町で一括管理をいたしまして、電気料金につきましても町で負担をするということで予定をしているところでございます。

今後の進め方といたしましては、現在、改定中でありますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけ、令和2年度以降予算を確保した上で、実施計画に基づき防犯灯の整備を進めてまいります。

施工方法や契約の方法等につきましては、現在、近隣市町の実施状況等を調査するとともに、情報収集を行い、検討を進めているところではございますが、既存の防犯灯の設置状況の調査、機器の交換工事、新設工事、修繕、維持管理を一括発注としまして、機器等のものにつきましては10年間のリース契約を考えているところでございます。

防犯灯のLED化事業をリース方式で行うことによるメリットといたしましては、LED工事で発生する初期費用を軽減できること、防犯灯の電気料金を約半分に削減できること、修繕、維持管理の費用が要らなくなること、台帳管理による迅速な対応が可能となることなど、また省電力に寄与し、温室効果ガス排出削減が図られることなどが挙

げられます。また、町内全域の防犯灯をLED化すると同時に、設置台数を増設することで、夜間においても町全体を明るくし、環境問題や省エネにも配慮しつつ、犯罪や事件の抑止効果を高め、安全、安心な住みよいまちづくりを進めてまいります。

次に、防犯カメラの設置についてでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み事項に基づき、平成28年度より防犯カメラ設置事業を進め、これまでに11カ所19基の防犯カメラを設置しております。今年度におきましては、駒城橋西側と新鬼怒川橋西側の2カ所4基の設置を予定をしております。現在、工事発注の手続を進めているところでございます。

今後におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直す中で、計画に位置づけ、予算を確保しまして、引き続き防犯カメラの設置拡充に努めてまいります。

防犯灯のLED化とそれに伴う増設、また防犯カメラの設置拡充による安心、安全な住みよいまちづくりは、町長公約でもありますので、強力に推し進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えいたします。

当町におきましては、去る8月24日、平塚地内におきまして、大変痛ましい事件が発生してしまいました。容疑者は逮捕されましたが、いまだ事件の全容は解明されておらず、またこのような凶悪な犯罪が身近で起こってしまったことによるショックは大きく、地域住民の方には不安な日々を送られていることと思います。このような事件が繰り返し起こることがないよう、地域の防犯につきましては、より一層の強化を図っていくとともに、今回同様、事件のショックによる心の傷に対するケアも引き続き行っていく必要があるものと考えております。

ご質問にありました道路防犯灯及び防犯カメラの設置についてでございますが、詳細につきましては、ただいま担当部長が説明したとおりでございます。既存の防犯灯をLED化し、併せて増設することにより、町内を明るくし、また防犯カメラの設置拡充を通じて、住民の目、地域の目を光らせることにより、犯罪の抑止力や地域における防犯意識を向上させるとともに、八千代町がこれまで育んできた地域コミュニティーによる地域力をさらに発揮し、安全、安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております



ので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁といたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 総務部長も町長も、防犯灯も防犯カメラも増設してくれるということですが、先ほど台数を多くつけられないかということをお申しましたが、はっきりした数字は出ないと思いますけれども、ふやすように努力をしていただきたい。

それで、私せっかくなので、提案というか私の考えを、防犯カメラに関して、例えば集落センターや町民の皆さんの自宅、あるいは事務所、倉庫等の軒先に取りつけできれば、取り付け場所の選定に悩むことはないのではないかというふうに思いますが、ただ他人の財産に取りつけるということも町はできないと思いますが、それで町の皆さんにお願いをして、取り付けを希望する人にはカメラを購入してもらって、町で補助金を出すような、もちろん上限を決めてでございますが、そういうことによりまして格安で多くの防犯カメラが取り付けられるのではないかというふうに思います。例えば取り付けには電柱も要らない、東電の申請なんかも要らない、管理もしなくて済むということでございます。ただいま、例えば国道につけてあるのは1基100万円以上していると思うのです。今、防犯カメラは5万円、10万円で買えます。それをお客さんに買ってもらって、その何割かを町のほうで補助を出して、そうすれば希望者が自宅の軒先につけてもらえれば管理をする必要ないわけで、何か事件があったときだけはそれを見せてもらうというふうなこともできるのではないかとこのように思いますので、これは私の提案ですが、ひとつ考えていただいたらいいかなというふうに思います。

下妻市の防犯協会、この間聞いてきましたのですけれども、いろいろ事件が起こっておりまして、前年度の刑法犯は八千代町で約150件、その中にはいろいろあります。泥棒や車上荒らし、全ての犯罪が約150件。その中で、自動車やトラクターの盗難が31件だそうであります。今年は1月より8月までの間は、下妻署管内で自動車盗難は34件起きているということを聞いております。そういうことを鑑み、町内防犯対策が強く求められている状況であると思いますので、ひとつ町のほうでも何か考えて、積極的に対応していただきたいというふうに思います。もし答弁できたら町長に答弁いただきます。

以上です。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聡君） 議席番号12番、宮本直志議員の再質問にお答え申し上げます。

ただいまのご質問は、個人宅への防犯カメラの設置に補助金を出してはどうかというお話であったと思うのですが、町でこれまで警察等の関係機関や地域と連携いたしまして、犯罪や事件、事故の多発地域、危険箇所などを考慮しつつ、主要道路や交差点を主に町発注による防犯カメラの設置を進めてまいりました。しかしながら、先ほど議員がおっしゃったとおり、県内における刑法犯罪の状況を見ても、茨城県においては自動車の盗難や住宅侵入窃盗が多く発生しており、令和元年7月末現在で自動車盗は全国ワースト1位、住宅侵入窃盗は全国ワースト7位という状況でございます。自動車盗や住宅侵入窃盗を未然に防止するためには、住民一人一人が防犯カメラなどの防犯設備を整え、みずからの財産はみずからが守る、そういう考え方が必要なことであると思えます。そこで、議員ご提案のように、防犯カメラの設置等防犯性の高い住宅の設備に係る防犯対策工事を対象とした補助金制度などについても前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁いたします。

議長（上野政男君） 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、8番、生井和巳議員の質問を許します。

8番、生井和巳議員。

（8番 生井和巳君登壇）

8番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので、通告どおり住民の安心安全な暮らしを守る生活環境の整備を早急にとということで一般質問を行います。

まず初めに、谷中町長公約の一つである防犯カメラの設置についてお伺いいたします。防犯カメラを設置する理由は、犯罪の防止や犯罪者に対する威嚇行為が一番大きいと思えます。防犯カメラを設置していること、映像を記録していることをアピールすることで犯罪の防止につなげることができます。また、万が一トラブルが起きてしまった際にも事後検証の材料として、録画映像を使用することで、原因の解明及びトラブルを未然に防ぐということも重要であります。事後解決のための検証材料として役立っているというメリットのほうが大きいと思えます。人は、防犯カメラが設置されていることを知りながら、犯罪を犯そうとはしません。それは、犯行の瞬間を記録されれば、その後に自分が特定され、責任が追及されることがわかっているからであり、この意味で防犯カメラには強力な防犯抑制効果があると言えます。そんな防犯カメラが登場したのは

1960年代で、当時は監視カメラと呼ばれ、1980年代に入り、防犯カメラとして本格的に一般化され、銀行や証券会社の窓口以外の商業施設でも導入が進み、1995年に地下鉄サリン事件を機に、電車にも監視カメラが設置され、ピッキングによる空き巣被害の増加により、マンションや個人住宅でも監視カメラの導入が一気に進み、現在ではあらゆるところに防犯カメラが設置され、事件や犯罪等の解明に大きく貢献されています。

先月、8月24日未明に起きた町内平塚における夫婦殺傷事件は残虐な出来事ではありますが、連日新聞、テレビ等で放送され、犯人と思われる人物が近所の防犯カメラに映り、また凶器の包丁も町内のホームセンターの店内の防犯カメラに撮影されており、犯人の逮捕に至ったようです。

また、防犯カメラや監視カメラの普及とともに、増加するあおり運転や交通事故の原因にドライブレコーダーなどのカメラ機能が事件等の解明に大きく寄与されております。8月10日には、常磐自動車道の守谷であおり運転の上、車をおりてきて、前の運転手を殴るといような、また一緒に同乗していた女の人も携帯で写真を撮っていたという。ナンバーを撮るといようなことを言っていました、何かやるのをわかっていて撮っていたような感じもあります。そして、きのう、きょうのニュースでは、東名高速の愛知県でもエアガンで前の車を撃ったと。そしてまた、脇のトラックにもエアガンで撃たれたような傷があるといようなことで、大変あおりなども多いといようなことでございます。

八千代町の防犯カメラの設置状況は、先にお聞きしたところ、先ほどありましたように、現在11カ所19基が設置されており、今年度も2カ所4基設置されるということでした。この19基という数の少なさに唖然としたわけですが、谷中町長の選挙公約は、安心、安全で住みよいまちづくりとして、子育て奨励金第2子への補助とともに防犯カメラの設置等を訴えて多くの支持を得て、町長に今年2月10日より就任されました。今年度の予算に対しては、前大久保町長が大方組まれたことでありますので、なかなか難しかったのかなとは思いますが、来年度こそ谷中カラーを出して予算編成を行い、町民の願いであります安心安全な住みよいまちづくりで町民の生活を守る防災関係予算の増額執行を願うばかりです。町長の公約実現への思いをお聞かせください。

続きまして、2番目の風水害や地震、竜巻等の復旧に対するボランティア自治組織の整備が必要であると思いがであります。これは、簡単に言えば、行政区ごとの防災ボランティア組織の結成についてであります。このことは、三、四年前にも一般質問したわ

けであります、なかなか先へ進まないという。全然何もなっていないという。

9月1日は防災の日であり、各地で災害発生を想定した防災訓練が行われました。政府は、首都直下型地震が発生した想定で総合防災訓練を実施しました。政府の訓練は、午前7時に東京23区を震源とするマグニチュード7.3の地震が起き、東京都で震度7、埼玉、千葉、神奈川各県で震度6強、茨城で震度6弱、栃木、群馬、山梨、静岡各県で震度5強が観測されたと想定され、安倍首相は官邸で開かれた緊急災害対策会議で被災者の救助と被害の拡大防止に政府の総力を挙げて取り組むと強調されました。被害を早急に把握し、被災自治体と緊密に連携して、応急対策に全力で取り組んでくださいと指示されました。千葉県船橋市では、首都圏の九都県市が合同訓練を行い、建物倒壊など都市型災害の対応を検証。約5,000人が参加されました。昨年9月の北海道地震で大きな被害を受けた厚真町など山頂に近い苫小牧市では防災対策講習会が開かれました。三重県と県内4市町は、木曾町などで伊勢湾台風を超える規模の台風に備えた避難訓練を実施。兵庫県は、地震や大雨に備える大規模訓練を県内6カ所で行い、警察や消防など救助や物資輸送の手順を確認されました。東京の都立横網公園内にある震災慰霊堂で、関東大震災で犠牲になられた人たちを追悼する大法要が行われました。

このように、国や都道府県、市町村などで各地で予想される災害についての講演会や防災訓練が行われました。

八千代町も例外でなく、水害避難訓練が西豊田、川西地区を対象に行われました。避難場所は、各行政区公民館を避難所と想定して実施されました。訓練は、7時50分、災害情報伝達訓練から始まり、8時15分に警戒レベル3ということで、避難準備・高齢者等避難開始の発令。8時30分、警戒レベル4、避難勧告、避難指示の発令。8時50分、住民避難完了。9時10分、避難訓練終了、解散。10時から正午まで町内全地区を対象に行い、中央公民館で防災講演会、総合体育館において防災体験会が行われ、正午に終了しました。西豊田、川西地区における水害避難訓練では、参加者が例年より少なく、危機意識も希薄になっており、訓練への理解が足りないようであり、訓練のための訓練になっており、毎年続けることへの課題が多いと思われます。自分の命は自分で守る、人の命もみんなでするという意識が薄れているように思われます。

防災訓練は、鬼怒川流域の水害ばかりではなく、地震、火事、竜巻などもあり、西豊田、川西地区だけではなく、全町で行われるべきであると思います。そうでなければ町民の一体感は生まれえないのではないのでしょうか。ひとたび災害が発生すれば、行政区の

正副区長さんや行政区役員、民生委員さんだけでは救助や避難誘導などの指示や伝達は無理があり、行政区内の若者や自衛消防団や消防等の経験者などの協力が必要であり、発生直後は広域消防や八千代町消防団だけでは人員や時間的に無理があります。行政区内には、ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方、また寝たきりの人などさまざまな方がおり、地元住民の素早い救助が必要であり、行政区内ボランティア団体が必要であります。自衛消防団などはその一翼を担っており、組織の維持を願うばかりです。行政区によりましては、消火栓からの消火訓練を何年も行わず、消火器具がありながら、初期消火はもちろん、体の不自由な方の救助などはできないと思います。大規模災害には、自衛隊や警察、ボランティア団体などが必要であります。災害は多種多様であり、地域を知り尽くしている住民の素早い対応が必要であり、住民共助の精神ではないかと思えます。地域住民同士の助け合いや公的機関の援助も重要であります。まず身を守るのは自分自身であるが、忘れてならないのは常に災害と隣り合わせで暮らしているということです。水害だけではなく、巨大地震への備えも重要であります。

きょうで東日本大震災から8年半になります。大震災を教訓として、住民ボランティア組織や自衛消防団、自警団等の整備が早急になされるべきと考えますが、町長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

答弁を聞いた上で、再質問したいと思えます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

住民の安全で安心できる暮らしを守るため、生活環境の整備ということで、まず1点目の防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラの設置につきましては、警察等の関係機関及び地域と連携をしながら、犯罪や事故の多発地域、交通量の多い主要道路や交差点等を中心に設置を進めているところでございます。

各行政区の出入り口に防犯カメラを設置してはどうかとの議員のご提案でございます。防犯カメラの設置につきましては、地域住民や警察からの情報をもとに、集落内での危険箇所や小中学生の通学路等、より有効な設置箇所を検討するとともに、設置台数をふやすための方策として、防犯カメラを設置する行政区等への補助金制度の創設なども含め、新たな取り組みを検討してまいりたいと思えます。

次に、2点目の風水害や地震、竜巻等の復旧に対する自治組織の整備についてのご質問でございますが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、助かった人の8割が自力、または地域の人たちにより救助され、そのほとんどが地震発生から15分以内に救助されたと聞いております。大規模災害が起こった場合、道路の破損やライフラインの遮断などのさまざまな要因で、公的な救助活動が行えない場合があります。そうした中、災害の規模が大きくなればなるほど自分の身は自分で守る自助、地域で力を合わせ、ともに助け合う共助が大変重要となってまいります。議員ご指摘のように、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と強い連帯感に基づき、自主的に活動する自主防災組織等があれば、日頃から災害による被害を予防し、軽減するための活動を行うとともに、もし災害に遭った際にも復興に向けての復旧活動がスムーズに行えるものと考えております。

こうした自主防災組織を結成し、活動していくためには、何といたってもリーダーの育成が必要であります。そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みとして、防災に関する知識や技術の習得ができる防災士の資格取得に対して講習費用等を助成することにより、地域のリーダー育成に努めているところであります。コミュニティー推進協議会や行政区との連携を図りながら、地区コミュニティー活動の中でも防災活動を推進し、一人でも多くの方に防災への関心を持っていただき、防災に対する取り組みをさらに発展させ、地域の自主防災組織の結成に結びつけるとともに、育成に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁いたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

8番、生井和巳君。

8番（生井和巳君） 再質問の許可が出ましたので、したいと思います。

先ほど来ありましたように、宮本議員が先ほど話されましたように、一般住宅へ協力を求める、防犯カメラを。私も賛成であります。そうすれば数もつくと思います。金額も宮本さん10万円と言っていました、私もパソコン等でいろいろ調べたら、一般的には七、八万円でつくようなことを書いてありましたので、それなりの予算をつけてもらえれば来年結構つくのではないかと。谷中町長の防犯カメラ設置も公約の一つだというようなことでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、先ほどの防災士の話でございますが、防災士はこの行政区でもつくるとかい

ろいろあると思いますが、時間がかかるというようなことで、これはもちろん持っているほうがいいわけですが、リーダーは何もわからなくてもしょうがないから資格も必要かと思いますが、とにかく自分たちの身は自分たちで守るというようなことで、ならば早い設置ですか、そういうことをお願いしたいと思います。行政が主導にならないとなかなかできないというのが現状かと思います。

それと、町長について、町長はいろいろプライバシーの問題もあるからあれなのですが、町長の自宅には防犯カメラ、あるないとか言いづらいかもわかりませんが、答えられれば、いろいろプライバシーとか警備とかいろいろ問題もあるから、あるなし言えなくても結構ですが、あと町長の公用車ですか、近くへ入るようなことなのですが、ドライブレコーダーについているのかということと、あとは議会事務局長に、通告はないのですが、今の議会のほうの公用車、議長公用車ですか、あれにドライブレコーダーについているのかどうか、ちょっと聞きます。よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（上野政男君） 答弁を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 生井議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、防犯カメラの補助については、先ほども申し上げましたが、新年度にどうのとはまだ明言しませんが、前向きに本当に考えていきたいと思っております。

それと、防犯カメラ自宅にあるのかと。場所は教えられませんが、一応ついております。

それと、ドライブレコーダーにつきましては、私の公用車、それ以外数台についていることは申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（上野政男君） 議会事務局長。

議会事務局長（秋葉松男君） 議長車のほうには、今のところはないと思っております。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

8番、生井和巳議員。

8番（生井和巳君） 再々質問です。

議会のほうにはついていないということなのですが、いろいろ水戸へなんか議長しよ

っちゅう行くというようなことで、出張が多いというようなこと。何か間違いが、あおり運転されなくても事故等もあるわけですから、つけたほうがいいと提案したいと思います。来年度の予算ではなくても、補正でも何でも。そういうことです。とにかくドライブレコーダーが今発達しているというようなことで、自分で事故をやっても何でもドライブレコーダーが活躍しているというようなことで、ならば町にもある公用車へは数多くつけていただきたいと思います。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で8番、生井和巳議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

---

議長（上野政男君） 次回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時43分）